

## 給与所得者と税

### ★社会人としての

#### ★ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

就職して初めて手にする給料。明細書をちよつとご覧ください。たくさん項目がありますが、その中に見つけていただいたでしょうか、「所得税」。

会社などでは、毎月社員の皆さんに支払う給料から「所得税」を天引きし、まとめて税務署へ納付しています。この仕組みを「所得税の源泉徴収制度」といいます。

### ★ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

毎月源泉徴収される税額は、「給与所得の源泉徴収税額表」により求められています。この税額表は、給与所得控除、扶養控除、配偶者控除、基礎控除などの所得控除を織り込んで作られています。

### ★ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

一年間の給与総額に対する年税額を計算する際には、まず、その年に支払いを受けた給料やボーナスの収入金額から「給与所得控除額」を差し引いて給与所得金額を計算します。次に、この給与所得金額から基礎控除や扶養控除などの「所得控除」を差し引き、課税所得金額を計算します。これに「税率」を掛けて算出した額がその年の所得税です。

しかし、毎月源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の給与総額に対する年税額とは、次の理由

などにより一致しないのが普通です。①年の途中で結婚などにより扶養親族の数が変わった。

②生命保険料、地震保険料などの控除などは、毎月の給料やボーナスの源泉徴収のときには考慮されていない。

このため、その年の最後の給料やボーナスが支払われるときに、毎月源泉徴収された所得税の合計額と一年間の給与総額に対する年税額との過不足額の精算が必要となります。この精算手続は、通常12月に行われますので「年末調整」と呼ばれています。

### ★ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

軽自動車税を現金で納付している方は納税通知書に車検用納税証明が付いています。口座振替で納付している方には、5月中旬に車検用納税証明をハガキで送付します。

車検を受ける際に必要になりますので車検証と一緒に大切に保管してください。

### ★ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

毎週水曜日は、午後7時まで税務課窓口業務を延長しています。町税の納付など、お気軽にご利用ください。

### ★ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

国民健康保険税 第1期 6月1日(月)

### ★ ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

国民健康保険税(仮算定) 納税通知書発送 5月15日(金)



こんにちは  
地域包括支援センター  
です

## 「家庭で介護する人のメンタルヘルスケア！」

### 頑張りすぎない！孤立しない！

家庭で介護をしながらの暮らしは、常に戸惑いや不安がつきまとうものです。「誰にも頼れないから」「自分の責任だから」とつい頑張りすぎてしまい、大きな負担を抱えてはいませんか？

介護をしている人(介護者)の多くは中高年世代であり、自分自身の健康や仕事のことで悩みや課題を抱えていることも少なくありません。

介護疲れによる心身のトラブルを未然に防ぐために、自分の心や体を大切にすることも忘れないようにしましょう。

### 「ひとりで抱え込まないで」

介護の負担は介護者だけに集中しがちですが、だからといって、すべてをひとりでこなさなければならぬと思うのは間違いです。ひとりで抱え込むと、介護者が精神的にも肉体的にも追い込まれ、結果として適

切な介護ができなくなります。

ひとりで悩んでいたことが、専門家の意見を聴くことにより解消されることもあります。

家族や介護のプロなど周囲の協力を得て、チーム体制で介護に取り組むことが、よりよい介護の提供につながります。

### 「こんな人は気をつけて」

- ・真面目で頑張り屋
- ・弱音を吐けない
- ・責任感や正義感が強い
- ・人に頼まれると断れない
- ・心配性で落ち込みやすい
- ・他人の目が気になる

### 「心と体を大切にしましょう」

- ・完璧を目指さない
- ・助けを求めるのは無理と思わない
- ・社会とのつながりをもつ
- ・愚痴をこぼせる場をもつ
- ・自分が何に負担を感じているのかを知る

・自分の健康管理をおろそかにしない  
介護の不安やストレスをできるだけ軽減するために、ひとりで悩まずに、周囲の人や専門機関に積極的に相談しましょう。

介護予防・介護保険のご相談、  
介護や高齢者に関するご相談は

池田町地域包括支援センターへ  
☎45・8123